

平成26年度 第2回安曇野市スポーツ推進審議会 会議概要

1	審議会名	スポーツ推進審議会
2	日 時	平成26年10月15日(水) 午後7時00分から午後9時00分まで
3	会 場	堀金支所 別館大会議室
4	出席者	下里会長・黒岩副会長・西村委員・丸山委員・斎藤委員・塚田委員・古澤委員 小林(い)委員・臼井委員・宮島委員・勝家委員・小林(紀)委員
5	欠席者	加々美委員
6	市側出席者	北條部長・蓮井課長・臼井課長補佐・久保田課長補佐・赤津主任・平瀬主任
7	公開・非公開の別	公開
8	傍聴人	0人 記者 0人
協 議 事 項 等		
1	会議の概要	
	(1) 開 会	
	(2) あいさつ	
	(3) 議題	
	① 安曇野市体育施設管理及び運営等に関する見直しについて	
	ア 開閉場時間、休場日及び臨時休場日について	
	イ 予約方法について	
	ウ 使用料について	
	エ 使用料の減免について	
	(4) その他	
	(5) 閉会	
2	審議の概要	
	(1) 安曇野市体育施設管理及び運営等に関する見直しについて	
	ア 開閉場時間、休場日及び臨時休場日について	
	・グラウンド、学校校庭の開場時間 →(素案)全て午前5時開場 → 異議なし	
	・テニスコートの開場時間 →(素案)勤スポ・堀金・明科は午前5時開場、穂高は午前6時開場、南部公園・三郷は午前9時開場	
	【委員】各テニスコートの具体的な開場時間は。	
	【事務局】9時開場となるのは南部公園テニスコート、三郷文化公園テニスコート。穂高総合体育館のテニスコートは午前6時から、他は午前5時から。	
	【委員】豊科南部公園テニスコートと三郷文化公園はなぜ9時開場なのか。	
	【事務局】三郷文化公園テニスコートについては、三郷公民館に確認したところ、早朝から利用する団体がなかった。南部公園テニスコートについては、勤労者総合スポーツ施設テニスコートの会場時間が午前5時であり、1地域1箇所において午前5時から使えるので適当と考えた。	
	【委員】何故改正するかという基本的な考え方の根本にはスポーツ振興計画があって、それに沿ってやってきたが今こういう状況だから、このように改正するというものがないと理由として弱い。統一すると言う割に、利用者が少ないから9時開場というのが、週一回以上スポーツを行う人を50%に増やすという計画の中で果たして良いかどうか。	
	【事務局】現状では素案であるため、頂いたご意見を元に検討したい。	
	【委員】豊科南部公園テニスコートは大会が多いと聞いているが、これまでより30分開場時間が遅くなることによる影響はないか。	

協 議 事 項 等

【事務局】 テニスコートだけでなく体育館も9時からとなっているが、大会の時は早めに開場するような対応を現在もしている。練習等の利用時のこととして考えていただきたい。

【委員】 できるだけ統一を図るという考え方の中で、テニスコートだけがバラバラになるのはどうか。三郷の人はどうして我々だけ(開場が遅いのか)となってしまうのでは。

【事務局】 ご意見として頂く。統一を図るべきというのもわかる。だが、穂高は早朝利用があるため本当は5時からに統一したいが、現状近隣から苦情が来ているため、そうせざるを得なくなっている。

【委員】 南部公園みたいな大きな所は5時からとして、利用拡大を図った方がいいのでは。

【事務局】 皆さんの意見としては5時開場で統一した方がいいということでお聞きしたので、また検討させていただきたい。

・屋内体育施設、学校体育館の閉場時間 →(素案)午後9時30分で統一

【委員】 ここで問題になるのは9時半までに退館するのか、退出でいいのか。

【事務局】 公民館職員等と議論したが、アリーナを退場する時間として統一したい。ただロビー等に居てなかなか出ない問題があることは聞いている。

【委員】 退出と書いた時は考え方が曖昧になる部分がある。退館なり退場なりの表記も必要と思う。施錠時間をはっきり書く必要があると思う。

【事務局】 ロビー等に長居してもらっては困るため、それは条例等で謳うことはできないが、10分程度で十分だと考えられるため、そこは9時40分には退館してもらうよう注意をしていきたい。

【委員】 なぜ(退館時間を)条例で書けないのか。

【事務局】 明確に分からないため、また調べさせていただく。

【委員】 管理者が大変になるので明確に退館時間とした方が良いと思う。

9時30分までというのは少し社会人には短いと思う。できれば9時45分ないし10時までとした方が社会人にはありがたい。

【委員】 行う種目により片づけにかかる時間はまちまち。よって9時30分までは活動時間とし、退館は9時45分とするような決め方はどうか。またカギを所定の場所まで持っていかなければならないが、場所により移動時間がまちまちになる。よって、施設を出る時間を決めておいて、カギを受け取る方は大変かと思うがそれまで待つて頂けたら利用者としては良いかと思う。

【委員】 利用者の立場で三郷の農村環境改善センターは10時までということで、案とは30分の差があるがこの30分は本当にありがたい。競技を行っているとして1分でも惜しいので、管理上支障のない時間まで(閉場時間を)遅くしてほしい。

【委員】 利用者の立場もあるが、管理者の立場もある。閉場時間になったら電気を消してしまう、そういうことでいいと思う。それに合わせてそれぞれの団体が清掃等間に合うように行えばいい。施設の立場として、この時間になったら電気を消してカギをかける、それまでに退出してくださいという決め方が一番スッキリする。その時間を9時30分とするのか、45分、10時とするのかは今の所遅い時間の方が社会人の活動時間が確保できるためありがたい、という意見が多いように思う。

【事務局】 閉館時間について取り上げて頂いているが、19時半までの予約の方はそれまでに清掃して退出していただければいいが、21時半まで予約をした方も同じ料金を払っていただくため、同様に21時半までに清掃、退出までは同じ時間としたい。そ

## 協 議 事 項 等

の後電気を消し、鍵をかける時間はまたこちらで検討させていただく。

【委員】時間を統一する方向は良いと思う。ただ豊科は10時までということでやってきたが、10分前に(競技を)止めて掃除を、という張り紙をしてあるが、実質的にそうしない所もある。それを徹底して守らせるような対策が必要。

【事務局】意見がわかれる所があるので、持ち帰ってから検討し、そうした理由も含めて再度提案をさせて頂きたい。

・グラウンドの閉場時間 →(素案)午後9時30分で統一

【委員】9時30分で適当と思う。統一でいいのでは。

【委員】バラバラはいかがなものかと思うので、室内もグラウンドも統一した考えでやってほしい。

・休場日 →(素案)全施設休館日を廃止

【委員】堀金総合体育館は月曜日が休館日だが、スポーツ振興計画の中の休館日のアンケートで35.7%があった方がいい、11.3%が無い方がいいとなっている。それもふまえて維持管理を考えると休館日があった方がいいのではないかと。補修等で急に使えなくなると利用者に迷惑がかかる。

【委員】豊科は合併前から体育館を作ると決まっていたが、未だできていない。現状体育館は足りていないため使いたくても使えない場面が多くある。閉場時間が早くなることについては仕方ないと思うが、月曜日が使えなくなると非常に困る。

【委員】管理上のこともわかるが(事務局の)提案に賛成する。月曜日でも活動できた方がいい。

・臨時休場日 →(素案)年末年始は12月28日から1月4日まで休場、冬季閉鎖は全グラウンドとし、12月から3月まで(牧運動場のみ11月から5月まで)、その他臨時休場日として「管理上支障があると認められたとき」とする。→ 異議なし

イ 予約方法について

・使用申請書の提出期限 →(素案)使用日の前6日までに提出。ただし施設が空いている場合はこの限りでない。→ 異議なし

・大規模行事の予約 →(素案)優先順位を5次対象まで設定し、優先団体の予約を制限

【委員】三次対象の3-7学校部活動の備考の学校施設のみ、というのはどういうことか。

【事務局】(学校施設以外は)優先とはしないという意味。使えないわけではない。

【委員】学校の施設だけでは(部活動の使用で)絶対的に足りていない。これでは学校以外の施設で活動しにくくなる。

【事務局】部活動での学校施設使用については3次、その他施設については4次対象で予約をしてほしいという考え。今日意見を聞く中で社会体育施設まで部活動の優先予約を入れていいのかと言うところをお聞きしたい。

【委員】例えば18時以降には一般社会人が仕事を終えて体育施設を使うケースが増える。学校部活動は15時や16時くらいから始まるが、動きにくくなるのでは。

【委員】一般の人が来ない時間帯は部活を入れていいと思う。豊科の場合で言えば一般の人が来るのは19時くらいからになる。そうしないと各中学校の活動場所がなくなる。

【事務局】3次対象は1月2月に入るなのでほとんどの施設の16時~18時を部活動が埋めてしまうと思うがそれでもいいか。中学校の部活動というものを明確にしないと困る点が出てくると思う。本当は部活動は18時30分までのはずだが、実際は継続して使っている。

## 協 議 事 項 等

【委員】「部活動」と「社会体育」の時間について分別が明確でない所があるので校長会等で協議して明確化していきたい。課題を抱えている。

別件で、ここではスポーツでの利用について話をしているが、先日三郷中学校で安曇野市内の小中学校17校の吹奏楽の発表会があった。土曜日だったが、事務局では大きな施設はほとんど大会等が入っていて予約できず、結局事務局だった三郷中学校で行った。しかし17校もの部員や保護者が集まると駐車場が足りず、交通に問題があった。このような場合に文化系で利用する場合の優先順位も定めてほしい。

【事務局】これは1-1に該当するため、最優先となる。

【委員】共催等でなく部活動としての利用の場合でも1-1になるか。なるのであれば一項目入れてほしい。

【事務局】文化系も含めるため、早めに日程さえ調整できれば優先になる。今回の案では体育と限定してしまっていてよくない。

【委員】長野県の部活動検討委員会にも出ているが、そこでは一日2時間の活動時間を作ると決めた。そのことを考えると、やはり1つの学校の施設だけでは全ての部活動の活動場所を確保することができないと思う。一般施設も対象とした方が良く思う。

【事務局】3-7については学校体育施設のみという文は削りたいと思う。

- ・予約取消、変更する場合 →(素案)使用日1ヶ月前には本予約、使用料・照明料等の事前納付を義務付け、使用期日6日前までに使用取消・変更の申し出が無い場合は不還付。→ 異議なし

### ウ 使用料について

- ・使用料の額 →(素案)教育部所管施設以外の施設は教育部所管施設に合わせる。消費税引き上げ分は使用料を引き上げる。

【委員】この金額が妥当かはわからないが、休館日がなくなる関係で委託料等がかさむと思うがそれを考慮しているのか。

【事務局】休館日が無くなれば人件費と光熱費も増えてくる。それに対して料金を上乘せることは考えていない。公費で賄う。

### エ 使用料の減免について

- ・使用料減免に関する減免率の基準 →(素案)教育部所管以外の施設は、教育部所管施設に合わせる。

【委員】11号について、子どもが参加する物については減免になるという話だが、体育協会及びその加盟団体が開催する大会であっても子どもが対象というものは多くある。そういう場合はどうなるか。

【事務局】それは10号で対処する。

【委員】10号について、スポーツ少年団、市内の子ども会、子ども会育成会はあるが体育協会は入っていないのか。

【事務局】備考欄に入っている。

【委員】これまでは冷暖房と照明は100分の50減免だったが、これからは100分の100と優遇されるということか。体育協会が実際に行う事業で、子どもが参加する場合というのがある。そのケースだと11号だと思うが、その時は100分の50減免を残してほしい。

【委員】具体的にはどういう活動がありますか。

【委員】例えばバスケットボール協会が行っている大会は中学生が参加している場合が多い。卓球の場合でもそういうことはある。これも体育協会が行っている事業

協 議 事 項 等

だが11号になると思うので100分の50を残してほしい。

【委員】参加料はとっていますよね。

【委員】参加料をとっていない大会というのはほとんど無いと思う。

【事務局】私の想定としては11号ではなく10号になる。よって今まで冷暖房や照明は100分の50だったが今後100分の100減免になる。表現はまた改める。

【委員】10号の表現をもっとわかりやすくしてほしい。

【委員】10号の表現が曖昧だと思う。練習の事を言っていると思ったが、話を聞くと大会も入るとのことなので、大会と入れてほしい。11号が該当するのは成人の大会ということですよ。

【事務局】そういうことです。これまで100分の50減免だった所が100分の100になる。ただそれが良いかはまたご審議頂きご意見を伺いたい。

【委員】県大会以上は市外の参加者が多いため光熱水費くらいは子どもの大会であっても取った方がよいと思う。市内大会は100分の100減免でよいと思う。

【事務局】安曇野市以外の子どもが参加する大会については光熱水費は取った方がよいという意見として検討する。

【委員】松本市では子ども料金というものを設定していて、中学生以下は半額減免となる。それに他の減免を合わせて100分の100減免という形になる。その区分がここに当てはまるかは分からないが、大人料金と子ども料金という使い分けをしている。

【委員】スポーツ活動をしていない市民に、人件費まで含めたコストに対し何%スポーツ施設使用者からとっているという公表をしっかりとっておかないと将来的に良くない。市が負担してくれることはありがたいが、使用者の負担が何%だということをはっきりした方がよい。

【事務局】総経費の考え方については色々出てくると思うので持ち帰りさせて頂き、また検討したい。

3 その他

【委員】支出に対する収入の割合に施設毎で大きな差があるのは何故か、説明が欲しい。